

【東京都がん対策推進計画とは】

- “がん対策推進計画”は、都道府県が、がん患者に対するがん医療の提供状況等を踏まえ策定する、がん対策の推進に関する計画（がん対策基本法第12条第1項）
- 現在、東京都がん対策推進計画は、第二次改定版であり、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間

【東京都がん対策推進計画（第二次改定）の改定作業（案）】

- 令和5年度は、東京都がん対策推進計画（第三次改定）を策定するため、東京都がん対策推進協議会で議論を行う。
- 各WGで所管している分野については、現在のWGメンバーで、現状・課題及び今後の方向性・取組などについて具体的な議論を行っていく。

【WGでの改定作業】

- 計画改定の全体スケジュール（案）は、右記のとおり
- 計画改定作業に係る各WGの開催は、7月～9月にかけて、2回程度を予定

